

館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

年 次 区 分	新		旧	
	令和 2 年 (基準年)	令和 1 2 年 (基準年の 10 年後)	平成 2 7 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口	468.6 千人	おおむね 435.1 千人	476.8 千人	おおむね 451.0 千人
市街化区域内人口	330.1 千人	※1 おおむね 304.6 千人	334.3 千人	※1 おおむね 317.8 千人
配分する人口	—	おおむね 308.1 千人	—	おおむね 319.2 千人
保留する人口	—	0.0 千人	—	0.0 千人
(特定保留)	—	0.0 千人	—	0.0 千人
(一般保留)	—	0.0 千人	—	0.0 千人

※1 令和 1 2 年及び令和 7 年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。